令和３年７月１２日

全麺協首都圏支部正会員団体代表者　殿

全麺協首都圏支部

支部長　安　井　良　博

　　　　　東京都に発令された緊急事態宣言下の首都圏支部の対応について

盛夏の候　益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、全麺協首都圏支部の運営に格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東京都には、本日より８月２２日まで４回目となる緊急事態宣言が発令されましたが、全麺協ガイドラインでは、緊急事態宣言中はすべての事業は延期または中止とされていますので、解除されるまでの間、都県境を越えての不要不急の移動の自粛を含め、会員の皆様の適切な対応をお願い申し上げます。

今年に入り新型コロナウイルスへの感染防止のため、全麵協関係の活動にも様々な制約が生じていますが、全麺協本部では、４段位を１１月に、五段位を１２月にそれぞれ技能審査認定会を実施する予定で準備を進めています。　粉は粗碾き粉を使用しますので、受験者にはしっかりと研鑽に励まれますよう、併せて正会員団体としては受験される会員のバックアップをお願い申し上げます。

コロナの影響は深刻なものがありますが、見方を変えれば、会員や会員団体がそばへの取り組みを深化させるための有効な時間を与えられたとも考えられます。

一日も早い感染収束を願い、コロナへの対応を万全にしつつ活動再開への準備を整えることにより、収束後の全麵協、首都圏支部、各会員団体の再飛躍ができますよう、各会員団体の当面の適切な対応をよろしく申し上げます。